

広島司法書士会 総合相談センター

〔相談内容〕

- ・土地や建物の名義変更、会社の設立や役員変更などの登記について
- ・敷金返還、交通事故、貸金請求、労働トラブルなどの裁判手続きについて
- ・相続、遺言、成年後見、民事信託、財産管理について
- ・クレジット、サラ金に関する相談について
- ・訪問販売、通信販売、悪質商法等の消費者トラブルについて
- ・空き家問題に関する相談について

〔相談日時〕

区分	相談日時
電話相談	月～金曜日：正午～3時
面談相談	月曜日：午後4時～7時 (第5月曜日を除きます。) 火・木曜日：午後6時～8時 (第5火・木曜日を除きます。) 第2・4土曜日：午前10時～正午

〔相談料〕

無料

※当相談センターは法テラス（日本司法支援センター）の指定相談場所となっておりますので、多重債務問題、訴訟に関する相談につき、一定の要件に該当する場合、法律相談援助により無料で3回まで法律相談を受けることができます。

〔相談方法〕

電話相談：電話してください。

面談相談：電話相談で予約の上、来所してください。

〔所在地等〕

〒730-0012 中区上八丁堀 6-69

広島司法書士会館 1 階

TEL 511-7196

ホームページアドレス

<https://www.shiho-hiro.jp>

